

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19520578

研究課題名(和文) 鎌倉幕府の平和政策に関する研究

研究課題名(英文) Research on peacekeeping policy of the Kamakura Shogunate

研究代表者

川合 康 (KAWAI YASUSHI)

日本大学・経済学部・教授

研究者番号：40195037

研究成果の概要(和文)：本研究は、治承・寿永内乱期の戦争のなかで形成された鎌倉幕府権力が、いかなる政策や行事の遂行によって平和状態を実現していったのかについて、考察を行ったものである。Ⅰ「敵方武士の赦免の問題」、Ⅱ「敵方張本の遺族の保護の問題」、Ⅲ「味方の戦死者遺族と負傷者の保護の問題」、Ⅳ「村落の勸農、復興政策」、Ⅴ「敵・味方を問わない鎮魂・供養」の5つの側面から史料を収集し、成立期幕府の新しい政策基調を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine how the Kamakura Shogunate that was formed in Jisho-juei-rebellion actualized peacekeeping, by what policies and events.

Ⅰ amnesty for soldiers of enemy

Ⅱ care of the war bereaved of enemy

Ⅲ care of the war bereaved and the wounded of ally

Ⅳ encouragement of agriculture, postwar rehabilitation policy

Ⅴ holding memorial services for all the fallen of ally and enemy

From these five aspects, accumulating historical materials, this study finds another keynote of the Kamakura Shogunate's policy in the early days of it.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：治承・寿永の内乱、鎌倉幕府、源平合戦、吾妻鏡、平家物語、戦争、平和、和平

1. 研究開始当初の背景

(1) 1980年代までの鎌倉幕府成立史の研究は、主として幕府と朝廷との公武交渉に注目して、朝廷から幕府への公権委譲の過程を追究するものであったが、こうした研究視角は、鎌倉幕府という新しい権力の形成を、幕府・朝廷間の政治交渉の過程に解消させてしまう傾向を有し、現実の社会のなかで幕府

権力が実質的に形成される動向にほとんど関心が向けられないという研究状況を生み出していた。

(2) そうした研究状況を克服するために、1985年以降、私は鎌倉幕府権力の根幹である荘郷地頭制の形成過程を、朝廷からの授権ではなく、鎌倉武士勢力が治承・寿永内乱期

の戦争のなかで行った敵方所領没収という軍事的占領行為からとらえ直す研究を公表し、さらに1990年代には、治承・寿永内乱期の戦争そのものを正面からとりあげて、地頭制・守護(惣追捕使)制・御家人制など、鎌倉幕府権力全体の形成過程を戦争との関連のなかで論じた。こうした私自身の研究の歩みとも連動しながら、1990年代から2000年代前半にかけて、「戦争」の問題は、日本中世史の分野においても大きくクローズアップされるようになった。

(3) このような研究段階に至って、次に私が取り組む必要があると考えたのは、「戦争」と対になる「平和」の問題である。戦争が終結したあと、いかに平和状態を維持していくかという課題は、現代社会でも大きな国際問題になっているが、それは過去の時代であっても同様である。治承・寿永内乱期の戦争のなかから形成された鎌倉幕府が、どのように敵・味方の関係を清算し、報復の連鎖を断ち切ることができたのかという問題は、鎌倉幕府権力の150年にも及ぶ存続を考えるうえで、実はきわめて重要な検討課題である。「鎌倉幕府の平和政策」というテーマは、鎌倉幕府権力が内乱期の戦争のなかで形成されたという理解に至らない限り、なかなか明確には意識されない問題であり、それゆえ過去の研究史においても検討されることがなかったため、研究課題として申請する必要性を感じた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、現代社会において大きな国際問題になっている「戦争」と「平和」の関係を歴史的に理解するために、日本の前近代社会において、戦争終結後の平和状態がどのように実現・維持されていたのかについて、考察することを目的とする。

(2) 考察対象としては、治承・寿永内乱期の戦争から形成された鎌倉幕府権力をとりあげ、鎌倉幕府がいかなる政策や行事の遂行によって、内乱期の敵・味方関係を清算し、長期にわたり存続しえたのかという問題を、「鎌倉幕府の平和政策」という観点から検討する。

(3) 研究を進めるにあたっては、I「敵方武士の赦免の問題」、II「敵方張本の遺族の保護の問題」、III「味方の戦死者遺族と負傷者の保護の問題」、IV「村落の勧農、復興政策」、V「敵・味方を問わない鎮魂・供養」という5つの検討課題を設定し、その基礎的事実を明らかにするとともに、従来の鎌倉幕府論では全く論じられてこなかった新たな幕府の役割や特質に光をあてる。

3. 研究の方法

(1) まず本研究の基礎的作業として、I「敵方武士の赦免の問題」、II「敵方張本の遺族の保護の問題」、III「味方の戦死者遺族と負傷者の保護の問題」、IV「村落の勧農、復興政策」、V「敵・味方を問わない鎮魂・供養」に関する資料の検索・収集を実施した。検索・収集対象とした史料類は、鎌倉幕府が編纂した『吾妻鏡』を中心として、『保元物語』・『平治物語』・『延慶本平家物語』・『承久記』・『真名本曾我物語』などの文学作品、『平安遺文』・『鎌倉遺文』収載の古文書類、『玉葉』・『山槐記』・『吉記』・『明月記』などの古記録類である。上記のうち、東京都立大学人文学部史学科・日本大学経済学部図書館が所有する史料集についてはそれを利用し、所有していないものについては適宜購入して、史料検索・収集を進めた。なお、研究の初年度にあたる平成19年度には、史料検索能力のある大学院生1名を、史料の収集・整理にあたる補助員として雇用し、謝金を支出した。

(2) 検索・収集した史料については、パソコンの表ソフトに、史料別に西暦・年号・記事の項目で入力し、一覧表として整理した。そのうえで、鎌倉幕府の平和政策の具体的展開過程や、その特徴について検討を進めた。

(3) 鎌倉幕府の平和政策を、より具体的に追究するために、伊勢平氏一族で、平清盛の第一の側近でありながら、平氏滅亡後に頼朝から罪を許された平貞能に焦点をあてて、現地調査を5回にわたり実施した。平田家継・貞能兄弟の本拠地である伊賀国山田郡平田(三重県伊賀市)をはじめ、元暦元年の乱で平田家継(貞能の兄)と戦って討死した佐々木秀義の塚が祀られている新大仏寺(三重県伊賀市)、宇都宮氏を頼って関東に下向した貞能に関連する伝承がのこされている妙雲寺(茨城県那須塩原市)・小松寺(茨城県城里町)・万福寺(茨城県行方市)・西方寺(宮城県仙台市青葉区)、貞能の母尼が建立した金剛力士像がのこされている峰定寺(京都府京都市左京区)などの現地調査を行い、貞能にまつわる史料・伝承等の収集を行った。

4. 研究成果

(1) I「敵方武士の赦免の問題」については、治承・寿永内乱期に平氏方→木曾義仲方→鎌倉方へと主人を替えた渋谷重助の事例のように、すでに内乱の最中から敵方武士の赦免・登用は個別的に進められていたが、それが幕府の政策として意識的に進められるようになったのは、文治5年(1189)の奥州合戦からであると考えられる。奥州合戦では、平氏方であった城助職や、源義経に与力した渡

辺番などの囚人が合戦に動員されて活躍し、御家人に取り立てられる記事が目立っており、奥州合戦の場を利用して「敵方武士の赦免」が進められていたことがうかがえる。特に建久7年(1196)10月、京郊外の法性寺一の橋の隠れ家に潜んでいた平知忠が討たれる事件が起こると、源頼朝は、今後は平氏方の武士であっても自ら参上してきた者については御家人として登用するという政治方針を明確に打ち出しており(『吾妻鏡』建保2年12月17日条)、内乱が終息に向かった奥州合戦から建久年間の段階において、鎌倉幕府はかつての敵味方の関係を積極的に解消する政策を展開していることを明らかにした。

(2) 平氏の有力家人の赦免という点から注目される平貞能については、①『源平盛衰記』の記載などから貞能の母が下野国宇都宮氏の出身であると考えられること、②宇都宮氏はこれまでも野口実氏の『中世東国武士団の研究』(高科書店、1994年)などによって在京活動が明らかにされてきた一族であるが、その女子が平氏の有力家人であった平家貞の妻となり、京で貞能を生んだと考えられること、③そして鳥羽院や平清盛、平家貞らが造営に関与した洛北の峰定寺に、長寛元年(1163)に金剛力士像を寄進した「平貞能母尼」は、この宇都宮氏出身の女性と理解されること、などの点を明らかにした。このような点を踏まえると、内乱期に平氏のもとで在京していた宇都宮朝綱らが東国に下向できるように貞能が平宗盛を説得し、また内乱終息後、平氏軍を離脱した貞能の赦免を朝綱が幕府に願い出たことも、平安時代末期の京における両氏の親密な交流が前提になっていたものと判断される。こうした幕府成立以前の東西武士が交流する京の武士社会の在り方が、敵方武士の赦免という鎌倉幕府の政策を根底で促していたことを明らかにした。

(3) 平貞能については、平氏都落ち後の平氏軍と鎌倉軍の交戦状態のなかで、和平交渉を平氏側で担っていた事実にも注目した。従来の研究史は、上横手雅敬氏の「小松殿の公達について」(『和歌山地方史の研究』安藤精一先生退官記念会、1987年)などを除けば、治承・寿永内乱期における和平交渉の展開にほとんど関心を向けてこなかったが、鎌倉幕府は内乱の戦後処理として和平政策を展開しただけでなく、戦闘中から平氏軍との和平を実現しようとする政治姿勢をもち続けており、その担い手が幕府軍では土肥実平、平氏軍では平貞能であったこと、そしてそうした和平交渉の延長線上に「敵方武士の赦免」政策が展開していることを明らかにした。

(4) II「敵方張本の遺族の保護の問題」については、例えば鎌倉幕府の中核的宗教施設であった鶴岡八幡宮寺では、25坊の初代供僧のうち半数以上が平氏一門の人物で占められており、壇の浦合戦後に平氏の遺族を幕府が積極的に保護・任用していた状況がうかがえる。また奥州藤原秀衡の後家(藤原基成の娘)が、奥州合戦の翌年の文治6年(1190)2月に鎌倉に招かれたり(『文治六年日次記』)、彼女に対して奥州惣奉行の葛西清重・伊沢家景らに殊に憐憫を加えるよう頼朝が命じたりしていることも、奥羽両国において亡き夫にかわって大きな権威を保持していた彼女を手厚く保護することで、奥州藤原氏に属していた旧勢力による報復や再反乱を未然に防ごうとする意図をもっていたと考えられる。鎌倉軍による木曾義仲追討後、義仲の妹である宮菊という女性が北条政子の猶子として保護され、美濃国遠山荘内の一村を給与されているのも、同様の事例として理解することができる。元暦2年(1185)5月に頼朝は義仲の妹の得分の加増を信濃国御家人に命じているが、それは義仲の旧恩に同国の武士が報いるためであったといい、敵方の主従関係を自己の権力組織に取り込んでいく意図までが示されている。こうして、幕府による敵方張本の遺族の保護が広く展開していたことを明らかにした。

(5) III「味方の戦死者遺族と負傷者の保護の問題」については、頼朝の挙兵に際して、子孫の勲功を募るために自ら進んで討死した三浦義明の例に見られるように、味方の戦死者遺族に戦死者の勲功の賞が与えられることは、従来からよく知られている。負傷者についても、例えば建暦3年(1213)5月の和田合戦では、合戦の翌日に負傷した御家人の実検が行われ、188人の負傷者リストが作成されており、幕府はその保護に努めていたと考えられる。承久3年(1221)6月の承久の乱でも、合戦の4日後には、勲功の賞を与える資料として、「敵を討つ人々」「手負いの人々」「御方の人々の死する日記」の3区分のリストが京から鎌倉に送られており、戦場で負傷することが「敵を討つ」ことに次ぐ勲功と位置づけられていたことが判明する。承久の乱で負傷して一眼となった波多野義重が、それを侮蔑した三浦盛時を糾弾して、「面目の疵」と主張したように、戦場での負傷者は、幕府から手厚く保護を受けるとともに、負傷を名誉として認識していたことを明らかにした。

(6) IV「村落の勸農、復興政策」については、治承・寿永の内乱の戦線が西国に移った寿永3年(1184)2月の時点で、幕府はまず東国・北陸地域の一般民衆レヴェルの軍事動員を解除して、浪人を旧里に帰住させる勸農政策

を打ち出し、平氏滅亡後の文治2年(1186)3月には、頼朝は朝廷に文治元年以前の諸国官物の未済物を免除するように要請しており、全国的な村落復興政策を展開したことが知られる。文治5年(1189)奥州合戦の直後においても、戦乱で疲弊した奥六郡の地域住民を救うために、頼朝は出羽国の山北三郡や秋田郡から種子農料を運んで勸農を実施するように葛西清重らに命じており、村落の復興政策が幕府にとって重要かつ緊急な政治課題になっていたことを明らかにした。

(7) V「敵・味方を問わない鎮魂・供養」については、建久元年(1190)7月に鎌倉の勝長寿院において「平氏滅亡の衆等の黄泉」を照らすために万燈会を行うなど、「天下落居」とされた奥州合戦後から、幕府はたびたび内乱戦死者を鎮魂・供養する儀式を催している。特に、建久8年(1197)10月4日に諸国一斉に行われた八万四千基の宝塔供養は、頼朝が自らを阿育王(アショーカ王)になぞらえて、保元の乱以来の内乱戦死者を、敵味方を問わず鎮魂するというもので、戦争のなかで形成された幕府権力の正当性を社会にアピールする一大事業であったことを明らかにした。

(8) 本研究で追究した平貞能の兄である平田家継の本拠地の一つ伊賀国山田郡阿波荘内の新大仏寺には、元暦元年(1184)7月の伊賀・伊勢平氏の反乱において、近江国甲賀郡大原荘で平田家継と戦って討死した鎌倉方の佐々木秀義の塚(佐々木塚)が現在も祀られている。この佐々木塚は、これまで学界では全く注目されてこなかったが、佐々木秀義の首を本国に持ち帰った平田一族が、敵方を供養したことに起源をもつものと考えられる。敵・味方を問わない供養は、幕府や朝廷が行った平和政策としてだけではなく、武士社会の慣行として在地社会で行われていたことを明らかにした。

(9) 本研究の成果を踏まえると、鎌倉幕府が平氏一門の断絶を目指していたかのような『平家物語』の言説は、歴史の実態ではなく、特定の文化圏で創出された虚構と理解される。とすれば、同じ虚構に立つ『建礼門院右京大夫集』などの同時代作品を検討することによって、今後はさらに『平家物語』が成立した文化圏を明らかにしていくことが可能であると思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①川合康、鎌倉幕府・戦争・『平家物語』、宮

城歴史科学研究、査読無し、68・69合併号、2011年、1～15

②川合康、鎌倉街道上道と東国武士団、府中市郷土の森博物館紀要、査読有り、23号、2010年、19～33

[学会発表] (計3件)

①川合康、治承・寿永内乱期の和平をめぐつて、2010年度中世史研究会大会、2010年9月5日、名古屋大学文学部(愛知県)

②川合康、鎌倉幕府成立期の和平と平和、第11回中世政治史研究会、2010年8月21日、日本大学経済学部(東京都)

③川合康、鎌倉幕府・戦争・『平家物語』、宮城歴史科学研究会第12回歴史学入門講座、2009年5月10日、仙台市戦災復興記念館(宮城県)

[図書] (計8件)

①川合康、伊賀市、伊賀市史 第1巻 通史編 古代・中世、2011年、334～354、358～386

②川合康、吉川弘文館、日本中世の歴史 源平の内乱と公武政権、2009年、322ページ

③川合康、吉川弘文館、歴史と古典 平家物語を読む、2009年、1～30、137～156

④川合康、慶應義塾大学文学部(慶應義塾大学出版会)、古文書の諸相、2008年、99～114

⑤川合康、加西市、加西市史 第1巻 本編1 考古・古代・中世、2008年、348～369

⑥川合康、桜井書店、歴史のなかの移動とネットワーク、2007年、41～81

⑦川合康、高志書院、中世武家系図の史料論上巻、2007年、33～64

⑧川合康、岩田書院、地域社会からみた「源平合戦」 福原京と生田森・一の谷合戦、2007年、13～67

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川合 康 (KAWAI YASUSHI)

日本大学・経済学部・教授

研究者番号：40195037